



# 荷役災害防止担当者研修

## (陸運事業者向け)

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その約7割は、荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。

本年度は、陸運事業者と荷主等双方の担当者に対する安全衛生研修を次のとおり行います。

この研修は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。関係者の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

開催日時 令和7年11月27日(木) 10:00~15:00

開催場所 中部トラック総合研修センター  
(みよし市福谷町西ノ洞21-127)

定員 70名（愛知県支部の会員事業者のみ）  
※不明な方はお問い合わせください。

内容 荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育カリキュラムに準じる荷役災害防止担当者教育

参加費及びテキスト代 無料

申込締切 令和7年11月18日(火) ただし、定員に達し次第締め切ります。

受講証明 受講者には、受講証明書をお渡しします。

申込み・問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）愛知県支部  
TEL 0561-56-6560 FAX 0561-56-6561

(切り取らずにそのままご送信ください。)

## 参加申込書

電話にてお申し込みの後、FAXにてお送りください。

|                     |                         |       |  |
|---------------------|-------------------------|-------|--|
| ふりがな<br>参加者氏名①      |                         | 所属・役職 |  |
| ふりがな<br>参加者氏名②      |                         | 所属・役職 |  |
| 事業者名                |                         |       |  |
| 所在地<br>電話番号<br>担当者名 | 〒 ー<br>電話番号 ( ) ー ー 担当者 |       |  |